

2026 年 7 月 17 日

各位

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 14 日開催の第 32 回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本日付で会社法の規定に基づく官報公告を行い、債権者保護手続を開始しております。また、電子公告につきましては 2026 年 7 月 18 日より実施いたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、前事業年度末（2025 年 9 月）において繰越利益剰余金の欠損額 1,912,522,349 円を計上するに至っております。つきましては、税負担の軽減を図るとともに、当該欠損を填補し、財務体質の健全化を図ることを目的として、以下のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

なお、本議案は払い戻しを行わない「無償減資」であり、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、財務体質の健全化を図るため、会社法の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少するものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります

① 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額の 905,311,545 円のうち、805,311,545 円を減少し、100,000,000 円とすることといたします。

資本準備金の額の 511,048,577 円のうち、511,048,577 円を減少し、0 円とすることといたします。

② 資本金及び資本準備金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第 447 条第 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

③ 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金 1,316,360,122 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

- ・減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 1,316,360,122 円
- ・増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,316,360,122 円

3. 日程

株 主 総 会 決 議 日 2026 年 7 月 14 日

官 報 公 告 日 2026 年 7 月 17 日

電 子 公 告 開 始 日 2026 年 7 月 18 日

電子公告は当社ホームページの電子公告ページに掲載いたします。

債権者異議申述期間満了日 2026 年 8 月 17 日

効 力 発 生 日 2026 年 8 月 24 日（予定）

4. 今後の見通し

本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。また、当社の事業運営及び財務基盤に重要な影響を与えるものではありません。

以 上